

「安謝福祉複合施設泡消火薬剤撤去業務委託」に係る

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件名 安謝福祉複合施設泡消火薬剤撤去業務委託
- (2) 履行場所 安謝福祉複合施設 1F 駐車場（那覇市安謝 2-1 5-2）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日（金）まで
- (4) 履行内容 別添「仕様書」のとおり

2 入札参加資格要件

入札に参加しようとする者は、入札公告日から開札日までの間、次に掲げる資格を全て満たすこと。

- (1) 一般社団法人沖縄県消防設備協会の点検済表示登録会員名簿に登録されている点検事業者（第 1 号表示登録会員）である者。
- (2) 本市に本店、支店又は営業所を有する者。
- (3) 消防設備士甲種 2 類の資格を有する主任技術者を配置できる者。ただし、その主任技術者を改札日以前に継続的に 3 か月以上雇用している者であること。
- (4) 本市の指名停止措置を受けていない者。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- (6) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。  
（公告日の 3 ヶ月前から開札日までの間に不渡り等を生じていないものであること）
- (7) 本市の市税の納税義務がある者にあつては、その市税に滞納がないこと。
- (8) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していない者。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続き開始の申し立てがなされている者（再生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でない者。

### 3 入札参加の申込等

入札参加を希望する者は、下記書類を期限までに提出しなければならない。なお、下記4の申請期限までに提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) (様式1) 入札参加申込書
- (2) 法人の印鑑証明書 (写し可)
- (3) 営業証明書 (那覇市市民税課発行) (写し可)
- (4) 消防設備士甲種2類の技術資格者資格証の写し
- (5) (4)の技術資格者の健康保険証 (協会けんぽの被保険者証) の写し
- (6) 誓約書
- (7) 使用印鑑届
- (8) 入札保証金に関する書類

#### ※ (2) (3) について

入札参加申込期間 (令和5年12月6日～令和6年1月9日) に発行されたものとする。ただし、下記の者については、提出は不要とする。

ア 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する「令和5・6年度の建設工事等入札参加資格者名簿」に登録されている市内事業者

イ 那覇市物品購入等入札参加者の資格等に関する要綱第10条第1項の規定する令「和5・6年度物品購入等入札参加資格者名簿」に登録されている市内もしくは準市内事業者

#### ※ (8) について

入札保証金の納付免除に該当する場合は、入札保証金納付免除申請書を令和5年12月28日 (木) 17時までに提出すること。

### 4 入札参加申込書等の入手先及び申込期間

(本市ホームページからも入手可)

ア	場所	那覇市まちなみ共創部市営住宅課
イ	期間	令和5年12月6日 (水) から令和6年1月9日 (火) (土曜日、日曜日及び祝日を除く)
ウ	時間	午前9時から午後5時まで
エ	方法	書類を直接持参

### 5 契約条項を示す場所 那覇市 市営住宅課ホームページ

### 6 質問照会

(1) 質問期限 : 令和5年12月18日 (月) 午後5時

(2) 提出方法 : 「質問書」を市営住宅課へ直接提出するか、FAXで送付すること。

(FAXの場合は、必ず担当者に電話で着信を確認すること。また、質問がなければ質問書の提出は不要とする。)

(3) 回 答 : 令和5年12月22日 (金) までに那覇市 市営住宅課ホームページに掲載する。

## 7 入札の日時及び場所

(1) 日 時：令和6年1月10日（水）10時30分

(2) 場 所：那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所庁舎 6階 601会議室

注意事項：入札参加申込書等は、入札時に直接提出しなければならない  
提出が無い場合には、入札に参加することができない。

## 8 入札時提出書類

(1) 入札書（様式3）

(2) 委任状（様式4） ※代理人が入札する場合

## 9 入札保証金

那覇市契約規則第5条第1項の規定に基づき見積る契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたもの）の100分の5以上の金額を本市に納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年の間に本市その他の官公署とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 10 入札の無効に関する事項

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 11 その他

本市に提出された書類は返却しない。

## 12 問い合わせ先

那覇市 まちなみ共創部 市営住宅課 施設グループ

（那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所本庁8階）

担当者：上原、屋宜

TEL：098-951-3262 FAX：098-951-3243

HP：<https://www.city.naha.okinawa.jp/kurasitetuduki/life/shieijutaku/index.html>